協働を知る

市は本年度、より魅力あるまちを目指して市民同士が共に考え行動する「協働のまちづくりへ」への取り組みを進めています。市が考える「協働」のイメージをお伝えします。

協働の必要性と重要性について共通認識を持ち、その在り方を一緒に考えていこうと6月から行われている市民協働推進懇談会。29カ所で実施済みで、あと1回の開催を予定しています。8月29日、千厩公民館で行われた懇談会には約80人の市民が参加し、活発に意見が交わされました

なぜ今「協働のまちづくり」？

今、わたしたちの社会は、人口減少や少子・高齢化、国際化、環境への意識の高まりなど、大きな変化の中にあります。また、地方分権改革により、国主導の画一的な行政システムから、地方自治体の自主性・自立性を確保する行政システムへの転換が進められています。さらに、市民の価値観の多様化・高度化、自己実現意欲の高まりなどから、市民自らが地域の問題を認識し、自発的な活動で解決しようと、さまざまな分野でボランティアや民間非営利組織（ＮＰＯ）による活動が活発化しています。

こうした時代を迎え、地域の特性を生かした個性的なまちづくりを進めるためには、多様な主体がそれぞれの責任を自覚し、役割を適切に分担しながら、相互に話し合い、共に行動する「協働のまちづくり」に取り組んでいく必要があります。

わたしたちがしなければならないことは？

「自分たちの地域は、自分たちで支える」という地域社会づくりの共通意識を持ち、住んでよかったと思える活力ある社会を再構築していくことです。

地域の個性や特性が継続的に発展成長するように、それぞれの地域の事情に見合った事業をつくり出すことが必要です。

「地域のことは、地域で考え、地域で解決する」という自立性の高い住民自治が構築されることで、市民と行政との新たなかかわりのしくみ、「新しい公共」がつくられることになります。そのイメージは左ページ上の図のとおりです。

協働推進の骨格と方策

協働のまちづくりの目的を達成するため、市は次のような取り組みを進めていきます。

1 人材の育成・確保と意識改革

○専門家などの協力を得ながら、協働を担う人材を発掘育成していきます。

○職員の意識改革を進めるとともに、市民との協議を前提に仕事をする協働型職員の育成に努めていきます。

2 各種団体のネットワーク化と拠点づくり

○協働の活動を実践している自治会などや各種団体が、目的に応じて連携することができる柔軟な体制を推奨します。

○協働パートナーの相互交流、情報交換の場としての役割を想定しながら、活動拠点の具体的な設置と運営手法について検討します。

3 参画の拡大

○市民が自発的に参画することのできる環境を整備します。

○市民の多様な知識や技術などを適時に市政に反映する仕組みとして、あらかじめ各種分野における人材情報を登録する「まちづくりスタッフバンク制度」を引き続き開設していきます。

4 市民の意見が市政に反映される仕組みづくり、情報の共有の推進

○情報公開条例の趣旨に沿って情報公開を推進するとともに、広報紙やホームページを通じて積極的な情報公開に努めます。

○政策決定や事業計画の決定過程において、市民の意見が的確に市政に反映され、市民の皆さんの納得と合意を得ながらまちづくりを進めていくため、審議会やパブリックコメント（意見公募）などの制度を活用していきます。

協働推進のメリットは？

○住民、企業、団体、行政などが入り口段階から相談し、互いに良くなる地域を思い描くことで、目標の統一（共通意識）ができます。

○みんなで相談し、手段を決めることで納得性の高い地域社会をつくることができます。

○具体的な活動をすることで、自分の住んでいる地域に興味や関心を持ち、まちづくりがより身近に感じられます。

○行政が実施する事業に対する理解が深まります。

○市政運営全般に対する相互理解が進みます。

具体的には何をすればいいの？

まずは、地域づくりについての話し合いから始めましょう。

【話し合い参加のルール】

1 量が大切です

一般的な考え方・アイデアはもちろん、あらゆる提案を歓迎しましょう。

2 批評・批判をしないように

多くのアイデアが出そろうまでは、批評・批判はしないようにしましょう。

3 思いつきが大切です

論理的で、正当性の高いアイデアも大切ですが、奇抜な考え方やユニークで斬新なアイデアも大事にしましょう。新しい発想は、最初は笑いものにされたりすることも多いものですが、そういった提案も重視することが大切です。

4 アイデアをつないで発展させましょう

別々のアイデアをつないだり、一部を変化させたりすることで、新たなアイデアを生み出していくことができます。

◎問い合わせ先
本庁協働推進課☎㉑8671

新しい公共のイメージ

これまでは

○行政機関が多様な主体の意見を聞き、調整を行って施策を実行

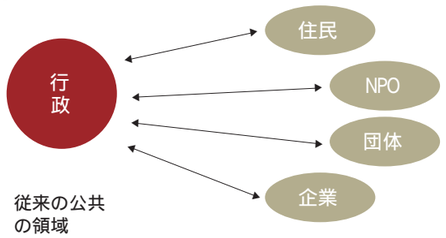

※予算の制約や課題により、着手できないことや時間を要することもありました。

これからは

○行政だけでは地域の課題すべてを解決することは難しいため、そこに住む地域住民と行政、多様な主体がそれぞれ啓発し合い、議論し合い、調整を図るなど協力しながら自ら実行する必要があります。

○公共の領域は、従来の領域から拡充し、より多様になります。

○行政機関は、住民の自由な活動を促し、必要に応じて個々の主体を支援する役割を担います。

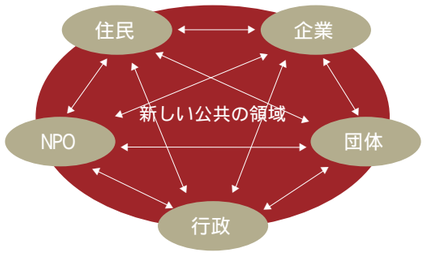

※さまざまな人たちが連携・協力し、お互いにできることをすることによって、地域の細かな課題も解決できるようになり、地域が豊かになります。